

[友朋会広報誌]

vol.59 [新春号]



風だより



Contents

02 2008年 年頭のご挨拶

03 友朋会の理念(患者様のために)

患者様の権利宣言(一般科)(精神科)

04 体外衝撃波結石破碎術(ESWL)再開後の経過

05 NEW FACE !

06 食と健康シリーズ

07 ボランティア活動報告

08 診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

男性育児参加サポート宣言

2008年 年頭のご挨拶



友朋会 嬉野温泉病院
理事長 中川龍治

明けましておめでとうございます。

2007年はいろいろなことがありながらも、友朋会および中心となる嬉野温泉病院は比較的順調に1年を経過することができました。これも、ひとえに、職員の皆さん方の現場での努力と、地域の皆様方のご理解とご支援の賜物と感謝申し上げる次第です。ありがとうございました。本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。さて、今年の友朋会の目標は、次のようにいたしました。

1.「共 感」 2.「自 信」

2007年に『聴く耳、聴く姿、聴くこころ』を育てる』と目標を立てました。私たちは患者様の話を真摯に受け止めると同時に、その話を聞いて、「理解しましたよ」「同じような感情をもちましたよ(気持ちになりました)」ということを相手に伝えなければなりません。

相手が話したい(伝えたい)と思った「事実」(内容)とその時に生じた「感情」とを理解し、共感し、そして、「理解したこと」および「共感したこと」を表現して、相手に伝えなければなりません。「〇〇だったのですね。それは、さぞ、お辛かつたでしょうね。」「それは、不安でしたでしょうね」「苦しく、大変だったのですね」など上手に共感することが「傾聴」と同じようにコミュニケーションの基本です。これにより、患者様と医療者の信頼関係が築かれ、「治す—治してもらう」関係から「一緒に治していく」関係へと好転していくと思います。ただ、このような言葉を適切に用いるのは非常に難しいことです。上手に感情をこめて、表現するには経験が必要です。また、これらの共感の言葉は、決して「同情」の言葉ではありません。

医療者は平等に、できるだけたくさんの人を、確率高く援助するためには適切な第三者であることが大切です。

共感の言葉を、意識して言えるようになることが、「技術」になります。「共感」のための「技術」をさらにしっかりと身につけられるように皆で努力しましょう。

2006年に「評価することを考えた計画、目標を立てる」、2007年に「結果を出せる、患者様のための治療プログラムを充実させる」を目標に立てました。これらのことが具体的に達成できたとは、まだまだ、自信をもって言えるレベルではないかもしれません。

しかし、今、我々に必要なものは「自信」であるとも思っています。「過信」ではない「自信」です。「できていることをできていると言える」ことは当然のこと、「できていないことをできていないと言える」ためには「できている」という「自信」がなければ言えません。「できている」という「自信」を少しずつでも、つけていくためには、目標と計画を立て、それをプログラムとして表現し、小さくてもよいから結果を積み重ねていくしかありません。「何ができるのか」「何ができるのか」を明確に表現できる手段をもつことにこだわっていくことが「自信」を形成していくことになると思っています。このことにしっかりとこだわって、プログラムを充実させましょう。

認知症の高齢者や障害者の方にとって「ここにいてもいいですよ」という安心感を伴う場を提供できる、つまり「居場所作り」を家庭以外に、第三者として組織的にできるのは医療のプロだけだと思います。当院に入院された多くの認知症の患者様が向精神薬を減量しても、穏やかに過ごされておられます。そして、それを継続できています。このことは、構造的な面を含めて、我々が「居場所作り」のプロであるということの証です。おおいに「自信」をもつてよいことです。しかし、何故このことができているのかをもつと的確に表現する必要があります。さらに卓越したプロになることを目指していきましょう。

またこの1年、誠意をもって真摯に、研ぎ澄まされた一人ひとりがひとつとなり、どんな小さなことでもひとつずつ積み重ね、前を向いて、しっかりと精進していきましょう。

友朋会の理念 『患者様のために』

理念に基づく基本方針

- 1 患者様一人ひとりの立場になって、提供すべき医療・福祉を考え、実践する
- 2 愛情のある医療・看護・介護・リハビリを実践する
- 3 患者様が眞に社会(家庭)復帰できるための援助をする
- 4 芸術療法を実践する
- 5 治療空間としてのアメニティーを重視する
- 6 地域に必要とされる医療を実践する
- 7 認知症への取り組みにおいて地域のリーダーとなれるよう努力する
- 8 児童・思春期の精神医学分野においてその専門性を高める
- 9 院内におけるチーム医療および地域の関係
- 10 諸機関との連携を強化する
医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

- 1 患者様の自己決定権を尊重する
- 2 患者様が自己の情報を知る権利を保障する
- 3 患者様がセカンドオピニオンを求める権利を保障する
- 4 患者様に安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
- 5 患者様に医療的な説明を十分に行う
- 6 患者様に治療に関する同意を確実に得る
- 7 患者様の「基本的人権」を保障する
- 8 患者様の尊厳を保つ
- 9 患者様の終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
- 10 患者様の個人情報を守る

患者様の権利宣言(一般科)

医療法人財団 友朋会 嵐野温泉病院

1. 個人の尊厳を守る権利
常にひとりの人間としての人格を尊重される権利があります。
2. 公平で差別されない治療および対応を受ける権利。
平等で差別されない治療および対応を受ける権利があります。
治療で達成可能な最良の医療を受ける権利があります。
3. インフォームド・コンセントと自己決定権
治療・検査について、分かりやすい説明を受け、医療の内容を理解し同意した上で適切な治療および対応を受ける権利があります。
自分の治療計画に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利があります。
4. 情報に関する権利
当院で行なわれたご自身の診療に関する情報の提供を受ける権利があります。
5. プライバシーの保護と秘密保持の権利
医療の過程で得られた個人情報は、秘密として遵守され患者様・家族様の承諾なしに開示されない権利があります。
6. その他の権利
退院後の地域における生活を見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利があります。

入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療・療養に専念することが出来るよう上記の権利を有しています。また、これらの権利が患者様・家族様および病院職員をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ患者様の人権を尊重した医療を実現していく上で欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

患者様の権利宣言(精神科)

医療法人財団 友朋会 嵐野温泉病院

1. 常にどういうときでも、個人として、その人格を尊重される権利
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
2. 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利
自分が受けている治療について知る権利
3. 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利
不適切な治療及び対応を拒む権利
4. 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
5. 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保障される権利
6. 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利
必要な補助者等をつけて説明を受ける権利
7. できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
8. 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
9. 通信・面会を自由に行える権利
10. 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利
これらの権利行使できるようサポート(援助)を受ける権利
また、これらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利

入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、上記の権利を有しています。これらの権利が、患者様本人および医療従事職員、家族をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、患者様の人権を尊重した安心してかかる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

体外衝撃波結石破碎術(ESWL) 再開後の経過

一時期中断していた体外衝撃波結石破碎術(ESWL)を平成19年の2月から再開し1年以上が経過しました。当初は約1年余りの中断があったため“患者さんに来ていただけるだろうか?”という不安がありました。予想を上回る多くの患者さんや近隣の先生方のご紹介による受診で順調に診療させていただいている。

ESWLを再開するにあたって、もう一度診療計画の見直しを行ないました。ESWLの特長である簡単で体に優しいという事を活かしつつも、合併症の危険性を低減させるために基本的に1泊2日の入院で治療を行なう事とし、具体的には①できる限りは腎から尿管に下降してから治療を行なう。②外来で術前検査を行い入院日を決定する。③入院日にESWLを行いその後は安静を保つ。④翌朝に問題となる合併症が無ければ(碎石が不十分であっても)退院とする。⑤数週間以上の期間を置いても排石が不十分で、残石があれば改めて1泊2日で入院しESWLを行う。という流れで治療させていただいている。

再開後今日まで幸いにも入院の延長が必要な合併症が生じた事はなく、また、数人を除いたほとんどの患者さんでは1回の治療(ESWL)で治療を終えることができております。

今後も効率的な治療と共に安全性にも十分に配慮した結石治療に取り組んで行きたいと考えております。宜しくお願ひいたします。

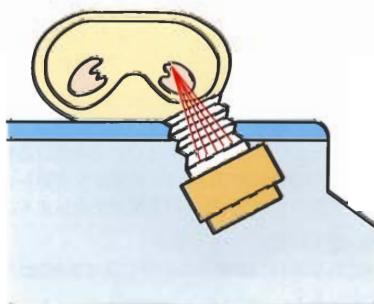


文:泌尿器科医 倉富一成

体外衝撃波による破碎術とは

「開腹手術をせずに結石の苦痛から開放されたい」というのは、結石に悩む全ての患者様の願いですが、体外衝撃波結石破碎装置の開発が、その願いを現実のものとしました。この装置の原理は、温水バックの中に固定してある電磁誘導方式により、その時に生じた衝撃波が温水から結石に伝わり、結石を徐々に破碎するものです。

人体は、水を多く含むため、衝撃波は、内臓はもちろん、周囲組織・骨などは通り抜け、結石に到達してエネルギーを発生します。そのため、直接の副作用は起こりにくく、入院治療の場合、退院後もすぐに日常生活はもちろん、職場復帰も可能となりました。



体外衝撃波破碎治療の特徴

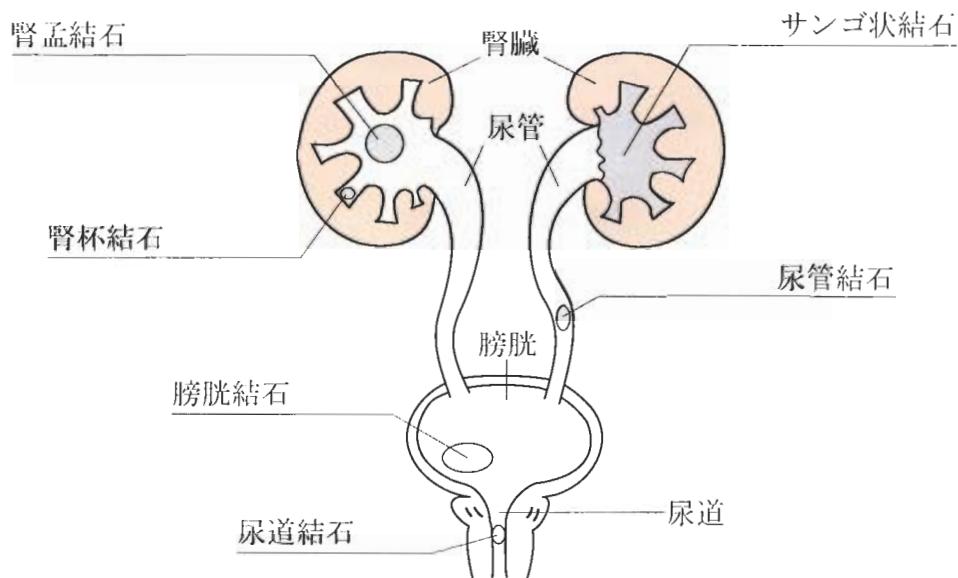
- ①患者様は軽装(パジャマ等)で台の上に寝ていただけです。
- ②お腹を切らずにすむ治療法ですので、体に傷がつきません。
- ③治療は平均1時間ですみ、痛みも少なく麻酔の必要はほとんどありません。
- ④X線で観察しながら破碎を行いますので、破碎状況の確認が容易です。
- ⑤入院期間が短く、退院後すぐに職場復帰が可能です。また、外来での治療も可能です。
- ⑥再発の場合の治療法としても最適です。

※本治療に関する詳しい内容については、泌尿器科までお問い合わせください。

腎・尿管結石とは

結石のある位置によって名前が異なります。

- 尿を作る腎臓に結石が出来ると腎結石。(腎杯にできると腎杯結石、腎盂にできると腎盂結石)
- 尿管にあると尿管結石。
- 膀胱内にあると膀胱結石。
- 尿道の途中でとどまつたものを尿道結石。
- 結石が腎杯を埋め尽くすほどに大きくなつたものをサンゴ状結石。



腎・尿管結石破碎治療

結石の大きさについては、腎結石の場合どんなに大きくても時間をかけて何回も治療を繰り返せば、少しづつ破碎されてやがては完全に無くしてしまうことも可能です。しかし、あまりにも大きな結石の場合は、時に腎瘻術といって脇腹に小さな穴をあけて腎臓の中に管を入れ、そこから碎かれた結石を洗い出したり、つまり出したりという操作が必要となることもあります。

そのため、自然には出にくい結石ならば、この装置で容易に碎きやすい大きさのうちに粉々にして、早めに尿と一緒に流してしまうのが賢明なやり方です。だいたいの目安として、直徑20ミリ以下の結石なら1~2回の治療で十分だと思っていただいて結構です。両側の腎臓に存在する場合でも、多少、入院期間が長くかかる程度です。

この治療法は、腎臓内や尿管にある結石は全て治療可能ですが、場合によっては泌尿器科的処置を行つた後に使用することもあります。



NEW FACE!

平成19年7月から内科医として勤務しております。

長崎大学卒業後、大学病院原研内科入局。長崎市立市民病院、北九州市立八幡病院勤務後、佐賀医科大学総合診療部でも研修させていただきました。

その後は地域医療に携わる仕事に内容が傾き、途中始まった介護保険制度も外来を主体として受け止めてきておりました。

今回林原先生の紹介で、友朋会へ就職させていただきました。友朋会は非常に大きな病院で、近年の医療制度の変化もあり、未だ新環境への適応に苦慮しておりますが、よろしくお願ひいたします。

田畠 聰 先生

ボランティア活動報告

友朋会ではボランティアの方々に活躍していただいている。我々医療職以外の立場の方が関わりを持つことで社会との接点を持つ機会につながり、さまざまな関わりが患者様入居者に「笑い」、「感動」など分けあたえ、ともすれば退屈に感じる入院・療養生活に花を添えて下さっています。今回、日頃のご活躍の一部ではありますがご紹介させていただきます。

●朋寿苑誕生会に篠笛奏者「磯谷聖翠氏」来苑 ~篠笛の音色に感激!

平成19年5月12日(土)に誕生会が開催され、篠笛奏者の磯谷聖翠氏をお迎えし、篠笛の演奏を披露していただきました。様々な曲の中には、「ふるさと」「ああ人生に涙あり」など、参加された皆様にとって馴染みの深い曲もあり、きれいな音色に自然と歌を口ずさまれていました。

●認知症高齢者グループホーム敬老会にて ~女面浮立乱舞の披露~

平成19年9月15日(土)敬老会にて地元「吉田地区女面浮立保存会」の皆様から今年も面浮立乱舞のご披露をしていただきました。

●神近 博氏(芸名:四木 博さん)独演会 ~笑いと笑いで大笑い~

平成18年7月から毎月1回朋寿苑誕生会にて手品、ものまね、歌などの披露でボランティア活動をしていただいております、神近 博氏(芸名 四木 博さん)が本年度より、通所リハビリテーション、精神科デイケア、認知症高齢者グループホーム、老健施設 朋寿苑の4部署で独演会を披露していただいております。患者様も神近氏の出し物に大いに笑い、楽しいひと時となっています。

友朋会ではボランティアの方々のご協力により、患者様はもちろん友朋会職員にとっても大きな力になっております。患者様の療養生活がより豊かなものになるためにも友朋会はこれからもボランティアを募集いたします。関心のある方はお気軽にお問合せください。



平成19年 ボランティア受入実績



ボランティア活動者	活動部署	活動内容	活動日
嬉野高校 生活福祉科2・3年生	東2・3病棟	入院患者様方の身のまわりお世話	"H19.4~H20.3迄毎月1回 土曜日 9:00~17:00迄"
嬉野中学校 吹奏楽部	作業療法科	友朋会大運動会での演奏及び競技参加	H19.9.29 8:30~15:30
神近 博	"朋寿苑・千寿荘 精神科DC・老人DC"	手品、ものまね、マジックショー	"H19.4~H20.3迄毎月1回 各部署にて30程度"
友志会 軽音楽部	精神科DC	演奏会、コンサート	H19.7.7 午後1時間程度
本山 奈穂・中山 尚美	作業療法科	盆踊り大会への参加、患者様の移動介助	H19.8.7 17:30~20:30
前田 詩織	保育園	保育園児のお世話	H19.9.10~9.14 3日間
帯舞いサークル彩乃会	千寿荘	敬老会での踊り帯舞の披露	H19.9.15 30分程度
吉田地区女面浮立保存会	千寿荘	敬老会での女面浮立乱舞の披露	H19.9.15 30分程度
中尾 光里	千寿荘	運動会での移動介助、見守り、話相手	H19.9.29 8:30~17:00
嬉野小学校 ボランティア委員会	朋寿苑	詩の朗読、劇の披露、肩もみ等	H19.11.12 15:30~16:20
嘉数 雅之	西1病棟	西1病棟クリスマス会での演奏	H19.12.21 13:00~15:00

診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

診療科	月	火	水	木	金	土	日
一般外来 (東病棟)	内科 リハビリテーション科	榎	太田	竹下	林原	江口	日勤医師
	泌尿器科	倉富	江原	倉富	江原	倉富	倉富 (第1AM)
	眼科	佐野 (2月18日まで)		崎戸 (10時~)		崎戸 (10時~)	
精神科外来	新患	吉本 田中	吉本 三根 國武	谷口 織部	三根 富松	田中 富松 谷口	日直医師 (第1AM)
	再来	富松	田中 谷口	田中	吉本 中山	三根 國武	予約診療 (第2、4)
歯科外来	歯科	小無田 和智	小無田 和智	小無田 山田 和智	小無田 和智	小無田 鳴瀬 和智	小無田 (第1AM) 和智

平成20年2月現在

*診療時間 ◎月曜～金曜

◎午前の部／8:30～12:30 第1土曜 8:30～12:30

◎午後の部／13:30～17:00 ※ただし、水曜、金曜の眼科外来は10:00より開始

*休診日／第2・3・4・5土曜、日曜、祭日、年末2日、年始3日間

*予約診療／待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただきます。ただし、新患、急患の場合は随時受け付けます。

日曜診療は精神科第2、第4日曜の午前中に予約診療を行っています。



男性育児参加サポート宣言



友朋会では次世代育成支援対策推進法に基づき平成17年4月「一般事業主行動計画」を策定し子育てを行う労働者の仕事と家庭の両立を支援するための環境整備や、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等に取り組んでいます。

平成19年度からは2年間にわたり「男性の育児参加促進事業実施事業主」の指定を21世紀職業財団より受け、職場全体で女性職員はもとより「男性職員の育児参加」について積極的に進め「仕事」と「子育て」を両立できる職場環境の改善と職場風土の醸成に職員一丸となって取り組み、次世代社会を担う子供が健やかに育成される環境整備を図ってまいります。

医療法人財団 友朋会

〒843-0394

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919

電話:0954-43-0157

FAX:0954-43-3440

E-mail:info@yuhokai.com

URL:<http://www.yuhokai.com/>

- 嬉野温泉病院 0954-43-0157
 - 精神科デイケア・ナイトケアセンター 0954-43-0157
 - 老人デイケアセンター 0954-43-0233
 - 介護老人保健施設 朋寿苑 0954-42-2900
 - 友朋会介護サービスセンター 0954-20-2531
 - グループホーム千寿荘 0954-43-0157
 - ものわすれメンタルクリニック 092-534-5151
- 〒815-0082 福岡市大楠2-19-20ピュアドームエレガント平尾3・4F